

5月の休校中の相談日について

桜の木々も緑の葉を茂らせ、初夏の訪れを感じられるようになりました。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先週は、三者面談・校長面談・アンケート調査を通して、子供たちの学習や生活の様子をお聞かせいただきました。重ねてお礼申し上げます。学習や運動、生活習慣の乱れに対する不安を抱えている児童・保護者の方が多いことが分かりました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校延長により、今後は在宅教育、在宅学習のような観点で取り組まざるを得なくなってきました。現段階ではオンライン学習も難しいことから、定期的に担任と連携し、家庭学習の足掛かりを作ってもらう機会として、学習支援等のための相談日を設けさせていただきました。

記

I 第1回 相談日

- (1) 日時内容 令和2年5月11日(月) 教材等の書類の受け渡し 数分程度
- (2) 時間帯 午前 9時～9時30分・・・1、6年
午前 10時～10時30分・・・2、5年
午前 11時～11時30分・・・3、4年
- (3) 提出物等
 - ・学校から出された課題(4月の休校中の宿題等すべて)
 - ・健康観察表(検温、体調など、記入済みのもの)
- (4) 注意事項
 - ・人的な密集を避けるため、児童が時間内に登校するようご協力ください。
 - ・場所は前回と同じ東昇降口です。
 - ・登下校に十分注意するようお願いします。
 - ・マスクは必ず着用させてください。
 - ・学校がお渡しするものを入れる手提げ等を持たせてください。

第2回から第4回の相談日の**別紙予定表**が入っていますので、ご確認の上、毎回、忘れずに送り出してください。

 - ・欠席等は、平時同様、必ず学校に連絡をしてください。

II 第2回から第4回 相談日

- (1) 期間 5月の休校中 毎週木曜日あるいは金曜日
- (2) 日程 週1回60分間 各自の日程は、別途、**別紙予定表**を5月11日に配布
- (3) 内容 各教室で、学級で担任と相談(学習支援が中心となります)
- (4) 人数 感染症防止のため、1人から4人程度のグループ単位
- (5) 留意事項
 - ・第1回と同様の内容に留意してください。
 - ・登下校の際は、通学路を守り、安全に行き来させてください。
 - ・低学年の児童については、原則として保護者による送迎をお願いします。
 - ・必ず事前に検温をし、健康観察表に記入してください。
 - ・持ち物は、上履き、筆記用具、ハンカチ、ティッシュ、マスク、健康観察表、学校から出された課題です。
 - ・必ずマスクを着用させるようお願いします。